

## 会 議 の 経 過

委 員 長（山本 実君）

ご起立願います。

おはようございます。

着席してください。

まず、本日の決算特別委員会を開く前に、昨日の決算特別委員会での下田敏美委員の質問に関して、建設下水道課長より再度説明をしたいとの申出がありますので、発言を許します。  
どうぞ。

建設下水道課長（円子国浩君）

おはようございます。

開会前にお時間をいただきまして、申し訳ございません。

昨日の決算特別委員会におきまして、下田議員からの質問に対しましての再説明と補足をさせていただきたいと思えます。

ひばりヶ丘団地外壁張替え工事に関するご質問でございますが、令和元年度に、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画年度とする六戸町公営住宅等長寿命化計画を作成しておりまして、年次計画に基づき、町内の町営住宅につきまして、建物の長寿命化の寿命を国の補助事業で実施しております。

昨年度、実施した工事は現状の点検調査を実施後、対処療法型の維持管理ではなく、予防保全的な維持管理を行いまして、耐久性の向上及びトータルコストの削減を図っていくことの必要性などを考慮しまして実施したところでございます。

今後につきましても、順次、計画に基づき適切な町営住宅の維持管理に努めまして、施設の長寿命化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委 員 長（山本 実君）

下田委員。

9 番（下田敏美君）

じゃ、外壁の寿命は20年程度だったということですか。

委員長（山本 実君）

下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

外壁の耐用年数に関しましては、もう少し、30年から40年ほどの耐用年数という標準的なものがございますが、現状を見まして、ちょっと損傷具合とか見まして、維持補修より張り替えたほうが今後の建て替えとかいかない形での長寿命化という形を取りたいということで、多少早めの工事をさせていただいております。

委員長（山本 実君）

下田委員。

9 番（下田敏美君）

この原因はやっぱり、何かすっきりしないんですけれども、原因は何。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、課長が説明したとおりでありますけれども、建物としてこのような補助事業の中で行われてきた町営住宅、そして長寿命化ということが一番の目的でございまして、あえて私どもの都合でやるというんじゃなくて、計画に基づいてですので、今後のまた新たなる対応をするに当たっても、計画に基づいた形で報告をしながら進めていくことがいいのじゃないのかなということで、今の外壁等を工事をやったということでございます。

どちらかという、耐用年数ですとか、そういうことを考えれば、まだ早いんじゃないかというふうに一般的には思うんでありますけれども、ご存じのとおり役所でございますので、補助事業とかいろんな関連もございまして、正直、私もこの話が来たときに、何でこんなに金かけてやらなきゃいけないんだというふうに思いました。

町営住宅、将来なくするんであれば、何もこんなに金かける必要もないと思うんですが、

そういうわけにもいかないわけでございまして、まずは整備しておきましょうということから、こういうふうになったと。そして、補助事業絡みもありますので、金額もええっと思う金額になって、私個人としても、ええっというふうに最初思いましたけれども、このような事業になったということでございますんで、今、駄目だからとか、何年もつかではなくて、これから先、大丈夫なように長寿命化という意味合いでなしたということで、ご理解いただきたいというふうに思っております。

委員長（山本 実君）

下田委員。

9 番（下田敏美君）

今、町長の答弁、納得したような、しないような感じですけども。これから多分、学校建設、いろいろ出てくれば1円の金も無駄にできないような時期が来ると思います。7,448万1,000円、すごく大きい金額です。ですから、今後、課長の皆様をお願いですけども、1円も無駄にできない時期が来るから、しっかり計画を立てて、無駄のないようにしていただきたいと。

以上です。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（吉田 豊君）

住宅を造るときもそうだったんですが、思う以上に高額だなというふうに思いました。私自身もそう思いましたが、これもまた補助事業絡みの中にあつての判断でございまして、結果的にどのように判断したかという、新たな町営住宅はもう造らないという形にしたのも、そういうふうな理由もあります。現存する町営住宅はできるだけ、繰り返して恐縮でございますが、長もちするような状況、計画に基づいて対応していかざるを得ないだろうなということでこのようになりましたので、よろしくひとつお願いしたいなというふうに思います。

(「了解です」の声あり)

委員長(山本 実君)

下田委員、よろしいですか。

本日の欠席委員を報告をいたします。1番、松村英子委員から欠席をする旨、通告がありましたので、報告をいたします。

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開きます。

開議(午前 9時56分)

委員長(山本 実君)

六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付をしてあります出席者名簿のとおりであります。

委員並びに理事者側の皆様方をお願いをいたします。

説明及び質疑は、決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示の上、簡潔をお願いをいたします。

また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

なお、質疑は六戸町議会会議規則第54条に準じ、同一議員につき、同一議題について3回までといたします。

ただし、委員長の許可を得たときは、この限りではありません。

議事進行は各会計とも歳入、歳出を一括をして質疑を受けますので、ご協力のほどをよろしくをお願いをいたします。

これより各特別会計決算審査に入ります。

認定第2号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長(佐藤良一君)

認定第2号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、こちらの決算報告書によりご説明いたします。

報告書63ページをお開きください。

上段の表、一般状況の一部負担割合等につきましては、前年度と変更はございません。

中段の表、世帯数は、令和4年度末で1,546世帯、前年度に比べ20世帯の減、一般被保険者数は2,474人で、前年度に比べ49名の減となりました。

下段の第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

歳入決算額は12億950万1,000円、前年度に比べ6.0%の減となり、歳出決算額は11億7,524万8,000円で、前年度に比べ4.8%の減となりました。歳入歳出差引額の3,425万3,000円は、全額を国民健康保険事業基金に積立てをいたしました。

それでは、歳入についてご説明をいたします。

次のページ、64ページ下段の第3表、歳入款別決算額対前年度比較表をご覧ください。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税の2億9,827万6,000円で、前年度比8.2%の減となり、歳入全体の24.7%を占めております。税額の減につきましては、給与所得や営業所得は堅実に推移したものの、農業所得の減少が主な要因となっております。

なお、収納率は、次のページ65ページの上段の表になります。

令和4年度欄の一番下の欄、右側、90.7%、前年度比0.4%の増となりました。また、2つ下の表、コンビニ納付、スマホ決済、それぞれの利用率は32.1%と1.1%となっております。

64ページ、第3表に戻ります。

5款県支出金は、療養費等に係る県からの交付金7億8,165万5,000円で、前年度に比べ7.6%の減となり、歳入全体の64.6%を占めております。

7款繰入金は、一般会計からの繰入金1億2,281万9,000円で、前年度に比べ18.1%の増となり、歳入全体の10.2%を占めております。この増額の主な理由としましては、国の保険財政安定化事業費の増額、それから人件費の増額によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

66ページ、第5表をご覧ください。

歳出の主なものは、2款保険給付費の7億4,213万4,000円で、前年度比8.0%の減となります。こちらは歳出全体の63.1%を占めております。給付費の減額の主な理由としましては、レセプト件数が前年度比5.7%ほど低くなっておるというところから、コロナ感染防止

による受診控えによるものだというふうに考えております。

3款国民健康保険事業費納付金は3億7,683万円で、前年度比2.8%の減となっております。

5款保険事業費は、人間ドックや特定健診等の経費1,531万6,000円で、前年度比6.3%の増となりました。

8款諸支出金は、前年度の国庫金の清算に伴う返還金などで1,242万5,000円となり、前年度比115.2%の増となりました。

67ページからは、保険給付費の内訳や保健事業の内容、施策の概要を記載しております。

以上で認定第2号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

1ページから41ページまでであります。

質疑ありませんか。

長根委員。

5 番（長根一男君）

歳入についてお伺いします。

18ページの保険給付費と交付金の中で保険者努力支援制度分とありますけれども、この内容を少しお聞きしたいと思います。

委員長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時11分）

再開（午前10時13分）

委 員 長（山本 実君）

休憩を閉じて、会議を再開します。

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

こちらの事業は、保険者が保健事業に取り組むなど、やった事業について、例えばヘルスアップ事業であるとか、そういった事業をやりまして、県のほうでその事業について評価をいたします。その評価に応じて入ってくる交付金ということになってございます。

以上です。

委 員 長（山本 実君）

長根委員。

5 番（長根一男君）

そういう制度があつて、もっと努力すれば、もっと金額が増えるという意味合いもあるでしょうか。

委 員 長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

そういう努力をする、たくさん事業を行えば入ってくるということでございます。

委 員 長（山本 実君）

長根委員。

5 番（長根一男君）

じゃ、そういう制度を活用して、努力して交付金を少しでも多くもらえるように努力してもらいたいと思います。

以上です。

委 員 長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

努力してまいりたいと思います。

以上です。

委 員 長（山本 実君）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（山本 実君）

ご異議なしと認め、討論を省略をいたします。

これより認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（山本 実君）



ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

認定第3号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明申し上げます。

決算報告書の69ページからになります。

まず、70ページの第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

令和4年度の決算額は、歳入が前年度比16.5%増の7億8,746万1,000円で、歳出が前年度比15.8%増の7億8,216万1,000円となりまして、歳入歳出差引額の530万円は、全額が令和5年度へ繰り越した事業費の財源となっております。

次に、歳入の主なものについて、第2表、歳入決算額の状況の収入済額の欄をご覧ください。

1款分担金及び負担金は下水道事業受益者負担金で53万5,000円、2款使用料及び手数料は下水道使用料ほかで6,048万1,000円、3款国庫支出金は補助事業の増額によりまして、前年度比13%ほどの増となりまして2億666万円となりました。5款繰入金は一般会計繰入金ほかで2億8,194万6,000円、8款の町債費は2億3,329万7,000円となりました。

次のページ71ページの中段、第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。

主なものとしましては、1款事業費は総務管理費及び建設事業費で、決算額は5億8,610万5,000円となっております。主に施設の維持管理経費と小松ヶ丘地区の下水道処理を流域関連公共下水道へ接続する工事経費のほか、馬淵川流域下水道の建設工事に係る負担金などとなっております。

2款の公債費は長期資金の元金及び利子の償還金として1億9,605万6,000円となりました。

72ページから73ページまでは施策の概要を記載しております。

以上で認定第3号の説明といたします。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

42ページから68ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認め、討論を省略をいたします。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計決算認定については、原案の

とおり認定されました。

次に、認定第4号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

認定第4号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明申し上げます。

報告書の75ページをお開き願います。

決算状況につきまして、第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

令和4年度決算額は、歳入歳出ともに前年度比6.8%増の1億4,352万6,000円となり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

歳入の主なものにつきまして、第2表、歳入決算額の状況の収入済額の欄をご覧ください。

2款使用料及び手数料は農業集落排水使用料ほかで1,343万円となり、4款繰入金は一般会計繰入金で1億2,423万3,000円となりました。

次のページの76ページの中段になります。

第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。

歳出の主なものといたしましては、1款事業費は総務管理費で、施設維持管理経費や公営企業法適用支援業務及びマンホールポンプ関連の工事等で3,835万5,000円となり、2款公債費は長期資金の元金及び利子の償還金で1億517万1,000円となっております。

77ページと78ページには施策の概要を記載しておりました。

以上で認定第4号の説明といたします。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

69ページから89ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

認定第5号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、決算報告書によ

りご説明いたします。

報告書、79ページをお開き願います。

1号被保険者の状況は、前年度比1人、0.03%減の3,651人であり、高齢化率は33.9%でございます。

次のページをお開き願います。

要支援・要介護認定状況でございます。要支援の方は5人、要介護の方は22人、それぞれ減少しております。また、総合事業の事業対象者は46人で、合計しますと561人で行いました。

サービス利用状況は、居宅サービス利用者が357人、施設サービス利用者が合計で117人、地域密着型サービス利用者が合計で67人、総合事業利用者が合計で67人で行いました。

次に、決算の状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をご覧願います。

令和4年度の歳入決算額は前年度比1.3%減の14億3,969万8,000円となり、歳出決算額は前年度比0.4%増の14億224万9,000円となりました。歳入歳出差引額は3,744万9,000円となり、その全額を基金に繰入れいたしました。

次のページでございます。

第3表、歳入款別決算額対前年度比較表をご覧願います。

1款保険料は65歳以上の1号被保険者の保険料で、前年度比1.3%減の3億625万円、5款国庫支出金は、国負担分の負担金及び補助金で、前年度比3.3%減の3億3,930万2,000円、6款支払基金交付金は、40歳から65歳までの2号被保険者の保険料で、前年度比1.5%増の3億4,826万8,000円、7款県支出金は県負担分の負担金及び補助金で、前年度比4.0%減の1億9,221万3,000円、9款繰入金は一般会計及び基金からの繰入金で、前年度比0.3%増の2億4,947万円となりました。

次に、第4表、歳出決算額の状況をご覧願います。

1款総務費は人件費やシステム経費、介護認定審査会等に係る経費で、前年度比0.8%減の6,991万5,000円となりました。2款保険給付費は介護保険サービスに係る経費で、前年度比1.0%増の12億4,060万3,000円で、歳出総額の88.5%を占めております。5款地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費や一般介護予防事業、任意事業等に係る経費で、前年度比2.5%減の4,934万6,000円となりました。6款諸支出金は、介護保険料過誤納還付金のほか、介護給付費負担金の返還金等で、前年度比0.8%減の4,538万円となりまし

た。

82ページから86ページは施策の概要でございます。

以上で認定第5号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

90ページから138ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

報告書の79ページから81ページ。

歳入歳出全般に分からないところ、聞きたいと思います。

79ページのところで、この財源というのは一番上にあります被保険者が50%、国が25%、県が12.5%、町が12.5%、これを財源としているということで、その決算規模、80ページの歳入と歳出差引残高が3,740万円。過去3年においても、ずっとこういうふうに余剰金というんですか、出ております。

せんだっての一般質問でも、盛田委員がこの結果を見て、保険料安くできないかと、引下げできないかという質問をしました。いろいろ検討しますということなんでしょうけれども、そして普通であれば、繰越金として次の年度に予算を組み入れていくわけなんでしょうけれども、これは基金に全部繰り入れているということで、この基金がどのぐらいあるのか、ちょっと私は分かりませんので。

それから、基金の内容と、それから81ページの歳入決算の状況で、例えばこの保険料1番と、これは65歳以上ですね。それから、6番の支払基金交付金、これは40歳以上。これでおおむね50%ということなんでしょうけれども、実際は50%ないですよ。それから、国庫支出金のほうも23.6%ですか、構成比25%っていませんね。それから、県支出金のほうは12.5以上あるわけ、13.3、繰入金は17.3ですから、町のほうからの繰入れが大きいということ。こういった構成比というのは、どういった算出で出ているものかどうか、そら

辺、分かりやすく説明していただきたいと思います。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

まず、1点目の基金の残高についてでございます。

今現在の基金の残高は2億9,194万5,880円となっております。

それから、もう一つの質問で、介護制度の中で費用負担が決まっているんですが、その割合が4年度に関しては一定の率ではないということで、そのところの精算というのは、次年度において追加交付なり、例えば多く支払っていけば返還というのが生じることになります。

以上でございます。

委員長（山本 実君）

高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

今、基金のほうは分かりました。2億9,000万円ですか。その基金の使い道というんですか、何かの非常事態のときは基金繰入れということはよく聞きますけれども、そういったところでどういったのに使うのかですね。

それから、先ほどの構成比というのは、あくまでもそれは概略ということだと思ってしまうけれども、少ない場合は次年度のほうに割増しがあるというふうに、今のお話だとそういうふうに私捉えました。

であれば、毎年ここの構成比というのはちょっと変わってくるのかなということで、ただ一点、繰越金は12.5%であれば、ちょっと大きい金額かな、ここ17.3%。対前年度の割合、分からないんですけれども、そういったところを我々としては、保険料、3年に1回は見直ししているということで、我々どういった経緯をもって審査委員会なるものを、多分、私も国保のほうでやっていたけれども、そういったメンバー、五、六人ですか、中で決定されていると思います。であれば、盛田委員が指摘したとおり、この保険料というのは財源としては毎年、残金が出ているわけで、そういったところを踏まえますと、次の3年間は据え

置くならば、もっと減額して保険料をやると。そういった考えというのは考えられますか。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

保険料の考え方からいいますと、1つの計画が3年間の計画になってございます。その間の給付費の見込額を算定して、基本的にはその間に納めていただく保険料で、その期間運営するというのが基本でございます。

今の状況からしますと、実際、今の第8期の計画よりは給付費がそんなに伸びなかった。それから、令和2年度、3年度については、コロナの影響で利用控えだったり、利用を制限するとか、そういうのがございまして、2年度、3年度、余る金額が多い状況となっております。

次の計画、第9期になるんですが、その計画の中で今、委託によって給付費3年間でどのぐらいになるかというところを今分析しております。実際には、その中で保険料を決めていただくんですが、今ある基金が、給付費の不足が生じた場合に、ある程度は積み立てておかなければいけないんですが、その基金の残高の水準がどのぐらいあればいいのかというのも一緒に協議していただいて、一般質問の答弁でもお話ししたんですが、その水準以上に基金に積み立てているということになりますと、保険料の使い方としては適切ではないのかなという、考えておりますので、その辺の介護保険運営協議会の皆さんには判断していただいて、保険料を決定していただきたいと考えております。

以上です。

委員長（山本 実君）

高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

基金がどのぐらいあれば給付に対応できるのかというのは、ちょっと数字的には、今のところ2.9億円ですか、どのぐらいあればいいのか、ちょっと私は分かりませんが。あとは、1期ごとの保険料というのは、多分、年々上がってきていると思います。私の記憶で



は、六戸は何年か前かな、そのときは県下でも4、5番目の位置に高いと。多分、十和田市辺りが一番高かったのかな、そういったのを記憶しております。

全国に比べても高いというのは、皆さん分かる。ただ我々としては、なぜそういうふうの高いのか、ちょっと理解に苦しむというの也有ります。ただ前に町長が答弁したのは、保険というのは皆さんが使うから、保険というのが適用されているんだということ、それも納得しております。要するに、保険を利用する人が多いから、その分負担しなければならない。それは分かります。

ただ、こういうふうにも3年間見ても、コロナの影響あったとしても、これから先という考えても、このぐらい基金もあれば次の期においては、減額は、ちょっと私は審議会メンバーじゃないので分からないですけれども、据え置くぐらいにして、この中、みんなみんな何でも高くなっておりますので、そういう負担感がないように、できればお願いしたいなと思います。そういったところどうでしょうか。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

保険料の算定に当たりましては、介護保険運営協議会のほうで議論していただくこととなりますが、その際、基金の残高がどのぐらい必要なのか、保険料としてはどのぐらいが適正なのかという資料を提出してご説明しながら、委員の皆さんには検討していただきたいと考えております。

以上です。

委員長（山本 実君）

高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

最後の質問になりますけれども、これから介護というのは非常に大事な事業になります。そういった形、ただ、今のところデータ見れば、利用状況はそんなに大幅に変わっていないというのも、これ見れば大体分かります。そういったところで一番の問題が、保険の給付費

が一番問題で、そういったところを一番鑑みながら審議していただいて、これからの介護保険事業をやっていただきたいと思っております。それをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

委員長（山本 実君）

答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

認定第6号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明申し上げます。

87ページをご覧ください。

上段の表、一般状況の対象者は令和4年度末で1,838名、前年度比7名の減となっております。

中段の表、第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

歳入決算額は1億4,517万3,000円で、前年度比2.1%の増、歳出決算額は1億4,224万8,000円で、前年度比3.8%の増となりました。歳入歳出差引額は292万5,000円で、全額を翌年度へ繰り越しをしております。

下段の第2表、歳入決算額の状況、収入済額の欄をご覧ください。

歳入の主なものは、1款後期高齢者保険料の9,018万5,000円で、前年度比1.2%の増、歳入全体の62.2%を占めております。この増額の主な理由としましては、保険料率、所得割の税率が上がったこと、保険料賦課限度額が上がったことによるものです。

3款繰入金は一般会計からの繰入金で4,955万5,000円となり、前年度比0.5%の減となっております。

次に、88ページ下段、第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。

歳出の主なものは、1款総務費は人件費や消耗品費などで846万2,000円、前年度比15.3%の減、2款分担金は後期高齢者医療広域連合への負担金で1億3,353万2,000円となり、前年度比5.2%の増となっております。

89ページには、広域連合負担金の内訳等、施策の概要を記載しております。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

139ページから155ページまでであります。

質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

認定第7号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書の91ページをお開き願います。

第1表、決算規模及び収支の推移をご覧願います。

令和4年度の決算額は、歳入が前年度比5.6%の増の4億1,631万2,000円。歳出は前年度比4.4%増の4億1,191万2,000円となりました。歳入歳出差引額は440万円で、全額を翌年度へ繰り越しております。

92ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

第3表、歳入款別決算額対前年度比較表をご覧願います。

1款診療収入は1億7,946万3,000円で、前年度に比べ6.2%の減となり、歳入全体の43.1%を占めております。診療収入の減につきましては、新型コロナワクチン接種回数の減少による諸検診等収入の減収が主な要因となっております。3款県支出金は、財源補填のための電源立地地域対策交付金や新型コロナウイルスワクチン接種促進事業費補助金の減額などにより、前年度比21.9%減の9,156万円となり、歳入全体の22%を占めております。4款繰入金は、財源補填によるものなどで、前年度比84.6%増の1億4,348万7,000円となり、歳入全体の34.5%を占めております。5款諸収入は、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料の減額などにより、前年度比62.9%減の139万3,000円となりました。

第4表、歳出決算額の状況をご覧願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款総務費は、人権費、施設維持費などで2億9,639万3,000円、前年度に比べ9.7%の増となり、歳出全体の72%を占めております。主な要因といたしましては、トイレ改修等の工事経費によるものです。2款医業費は、医業活動に伴う医療機器、医療品ほかで、患者数の減少等により支出が抑えられたことにより、前年度比8.7%減の9,399万1,000円となりました。3款公債費は、長期資金の元金及び利子の償還金として2,152万8,000円となりました。

93ページからは施策の概要でございます。

以上で認定第7号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

156ページから182ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

決算書の164ページ、冊子ほうが分かりやすいので、冊子の93ページのほうをご覧ください。

中ほどに内視鏡検査件数上部、これ多分、胃だと思います。内視鏡検査件数下部、これ大腸だと思うんですけども、胃が13件に対して大腸検査がゼロ件。ゼロ件という、なぜゼロ件なのか教えてください。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

お答えします。

令和4年度においては、令和3年度もなんですけれども、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、内視鏡検査自体を一時休止しておりました。たまたま、その感染が落ち着いた期間がありまして、いつとき検査を実施した期間があります。令和4年度で13件というのが、たまたまその期間にやった件数で、その期間のうちで、下部の内視鏡の検査がなかったということでございます。

参考までに、令和5年5月8日からコロナウイルス感染症が感染法上の位置づけとして5類感染症に移行されましたので、5月8日からは内視鏡検査を再開しております。

以上です。

委員長（山本 実君）

盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

内視鏡検査が再開されているということで安心しておりますが、常々、私、大腸に関しては内視鏡検査の重要性というのを訴えてまいりました。大腸がんに関して言えば、がんの中では当然1位ということで、町の検診を毎年受けてあるのであれば、早期発見が可能。ただ、その早期発見には内視鏡の検査というのが必要不可欠なので、もう5類に引き下げられたということで、大腸の内視鏡の検査も、もう行われるということでよろしいですか。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

お答えいたします。

まず、下部の内視鏡検査のことについてだと思うんですが、基本的に内視鏡検査できる状態、カメラ等も用意してありますし、来ていただければ検査できる体制は取ってあります。ただ、内視鏡検査自体は基本的に安全な検査だと思うんですけども、少なからず患者さんにリスク、負担がかかっていくと思われれます。

下部の内視鏡の検査については、当診療所ではポリペク、要は内視鏡的なポリープの切除術を数年前からいたしておりません。その関係で、例えば検診等で便潜血ですかね、検査をしてちょっと精検が必要だということになって、例えば当診療所のほうに来ていただいたとしても、まず、もし検査をしてポリープが見つかった場合、切除ができないので、その切除ができる医療機関紹介することになるんですよ。

となると、例えば近隣の大きい病院に紹介したとしても、患者さんはまたそのカメラを入れるというか、患者さん自体への負担、リスクが、またもう一回ということになるので、そういう観点から、やることはやる体制は取っているんですけども、来ていただいて、患者さんと医師のほうで、その辺きちんと説明して、話して、じゃここで検査して、それからそちらのほうの紹介でもいいか、またはそういうリスクもある、負担もあるので、1回で済ませるように大きいほうの病院に行きたいとかいうのを、ちゃんと話し合った上で、何という

んですか、当診療所で検査をする、またはもう紹介しちゃうというような形を取っていくような体制といますか、そういうことになるかと思しますので、ご理解いただければと思います。

委員長（山本 実君）

盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

今おっしゃっていることは理解はできます。というのは、私も大腸検査のほう、15回以上やっておりますので、大腸に関しての検査は胃と違って結構技術が要るもので、やっぱり下手な方がやった場合、結構突っかかりたりなんかして、痛みも伴いますし時間も長くなる。また、無理にやると腸を傷つけるというリスクがある。多分そのリスクのことをおっしゃっているというふうには思うんですけども、今、大きい病院であれば検査まで3か月から半年間ぐらい待たされます。

やっぱり、がんというのは時間との勝負ということなので、まずは再検査があった場合には、今の状況をまず一刻でも早く確認するという意味では、診療所においてやっぱり内視鏡の検査というのを行ってもらえれば、診療所にとっても診療報酬につながりますし、患者のほうも命が救われるということなので。

私の病院なのかどうかは分からないんですけども、以前であれば内視鏡の検査をしながらポリープがあれば取るというのを、検査をしながらもう取るということができたんですけども、今はもうそれができない。検査は検査でやって、手術は手術でやるというふうに分けているので、患者にとっては早くそのがんを見つけるということが一番大事だということをお思いますので、できれば大腸検査ができるように町からも強く要望していただければなというふうに思います。

以上です。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）



今おっしゃったこと、早期発見、当然努めていければいいなと思っています。当診療所においてもポリープ切除術などできれば、なおよろしいかと思うんですが、現状やっておりますので、まず検診等で精密検査、必要となった場合は、当診療所をかかりつけ医でやっている患者さんはドクターのほうに、一応、診療所のほうに相談していただいて、ここで検査したほうがいいのか、そういう面も含めて相談に来ていただければ非常によろしいかなと思いますので、今後そのようにしていただければと思います。

委員長（山本 実君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

下田委員。

9 番（下田敏美君）

町長にお伺いします。

医師一人当たり19.6人、この人数で将来、15人、10人という時代も起きるかなというような予想もされますけれども、将来の病院経営の考え方、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（吉田 豊君）

診療所でございますが、実際の経営内容といたしましては、極めて悪い状況だというふう  
に捉えております。それぞれの事務局も含めて話をするんでありますが、専門技術の分野で  
もございますので、なかなかそれがスムーズにいかないというのもあります。

私は六戸町の医療環境ということに関しましては、抜本的に改善が必要だなど、部分的な  
ものでは解決しないなというふうに思っています。十和田市、三沢市が今、地域のことを一  
緒に考えましょうかというのもありまして、将来においてはこの地域として、みんなでどう  
いうふうにしていくかというような話合いになろうかというふうに思います。その際におい  
ては、今までの流れではなくて、今後において地域と全体として、どのように住民の医療環  
境をつくっていくかという、新たな形につくり上げられていくのではないのかなというふ

うに思っております。

今ご指摘のとおりで、私自身も何度も話もしましたし、極端な場合は人事的な意味合いで上層部の頭ぐらいまでやるかということまで考えたわけでございますが、なかなか専門的にやるべきものが限られてしまっておりますので、変わらないできているということは、申し訳ないなというふうに思っております。

ただ、現状はおっしゃるとおりで、いいものではないというふうに思っております。早く地域全体としての医療環境をつくるような状況に世の中変わって行ってほしいと。それは私も六戸が頼るという意味じゃなくて、医療環境が乏しい上北郡、本当に上十三というのは県内の中にあっても下のほうでございますので、考え方を新たに全体的に地域としてやっていこうと、六戸町も含めて、組み込んで一緒に相談してやっていかなきゃならないだろうなというふうに思っております。

はっきり申し上げて、今の状況は最も好ましからざる状況、人が誰かが悪いわけではありません。青森県全体の医療関係も最低だと私は思っております。なぜなら、それぞれの部署部署のことであって、連携という部分、いろんなものからいって物すごい貧弱だなというふうに思っております。

そんな青森県ではありますが、我々もともと医療、医師の少ない上十三でございますから、ならば協力し合ってやっていくというような、新たなる医療環境づくりが必要だろうなというふうに思っております。新しい知事にもなりましたし、青森県の医療、このままで当たり前と思っているのでは、とんでもない話だなというふうに思っています。短命県の一番の理由はそういうところにあるやもしれないというのは私の持論でございます。

ちょっと話がそれましたが、地元においても何とかタイアップしながらサテライトのような形になってでも、医療という部分はすごく大きい。しかし、みんなと連携し合うような医療環境を、将来においてはつくり上げていってもらわなければいけないなというふうに思っているところでございます。ちょっと的確なお答えにならないかもしれませんが、考え方としてそう見るべきだろうというふうに思っております。

委員長（山本 実君）

下田委員。

9 番（下田敏美君）

19.6人という現実を踏まえて、将来いかにするか真剣に検討する時期に来ていると思いますので、よろしく願いして終わります。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの令和4年度一般会計決算認定1件、各特別会計決算認定6件、合計7件の議案の審査が終了

いたしました。

審査の結果はいずれも原案のとおり認定であります。つきましては、9月7日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により決算特別委員会委員長の職務を果たすことができましたことに心から厚くお礼を申し上げます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時05分）